川口町公民館報
公民館報
特集号
発行人　古田島　正
編集人　金子　真
印刷所　山物堂印刷所

11月14日　県知事選挙にそなえて

明るく正しい選挙特集

一　等
心に恥ない選挙と政治　川口中　一年　青柳　松江
二　等
一票を自分の意志で正しい選挙
田麦山中山ノ相川分校　二年　樋口　睦夫
あなたの一票悔なき一票に　川口中　二年　岩本　和
三　等
一票に真心こめて正しい選挙　太沢中　三年　平沢　勝幸
正しい選挙で豊かなくらし　川口中　一年　岡村利枝子
一票に真心こめてよい政治　〃　二年　小宮山昭夫
佳　作
正しい選挙で明るい政治　太沢中　三年　星野　初美
明るい政治は正しい選挙から　〃　二年　星野　邦弘
正しい選挙で明るい社会
田麦山中山ノ相川分校　三年　樋口ハルヱ
明るい選挙はみんなのしあわせ田麦山中一　森山幸三郎
明るい選挙で明るいくらし　川口中　三年　佐々木繁雄
明るいいる政治は正しい選挙から〃　一年　岡村千恵子
明るい選挙一人一人の心がけ　〃　三年　岡村佐代子
清い心で正しい選挙　田麦山中　二年　森山よき子
平和な日本は明るい選挙から　太沢中　一年　星野ミツ子
清い一票明るい社会　田麦山中　〃　佐藤
明るい選挙は正しいから　〃　〃　渡辺　清子
正しく選んで明るい政治　〃　二年　桜井　泉
一票が大きくひびく国づくり　〃　〃　浦井　清隆
この一票自分の意志で確実に　〃　三年　森山　典明
よい人えらべよい政治　川口中　一年　堀沢　誠
みんな笑顔で明るい選挙　〃　三年　堀沢　勇
この一票のるなのせるなく車〃　二年　阿部真理子
万人のしあわせをめるこの一票〃　三年　丸山　恵子
正しい選挙でたのしいくらし　〃　一年　関　富雄
一票一票正しい選挙
清き一票明るい政治　〃　〃　野崎　和子
心をこめて正しい選挙の一票を〃　二年　阿部　富雄
正しい選挙で明るい町　〃　一年　岡村　辰子
正しい選挙で明るい政治　〃　〃　中林　喜美
確信に燃えて清きこの一票　〃　〃　山田　渉
正しい選挙は楽しい社会の第一歩〃　二年　星野　和子
あなたの政治あなたが決める　〃　一年　内藤　和美
明るい心で正しい選挙　〃　〃　松村みどり
正しい選挙で明るい社会　〃　〃　星野　悟
明るいくらしは正しい選挙から〃　三年　広田　恵子
正しい政治明るいくらしは正しい選挙から　〃　二年　中林　弘子
正しい一票あすの政治をつくるもと　〃　一年　中林　雅宣
この一票明るい政治がなっている　〃　三年　覚張　礼子
あなたの良心この一票　〃　〃　井浦　俊二
心をこめて正しい一票　〃　〃　鈴木　幸一
正しく選ぼうこの一票　木沢中　二年　綱　恵美子
あすの政治は明るく正しい選挙から
川口中　三年　関野　富夫
みんなでやろう！正しい選挙　〃　二年　丸山　鮫二
よい政治は国民一人一人の一票から　〃　二年　丸山　紀子
正しい一票豊かなくらし　〃　三年　喜多村義昭
自分の意志で正しい選挙　〃　二年　黒島トミ子
正しい選挙で明るい社会を田麦山中　一年　黒島　昭夫
正しい人を正しくえらんで国づくり〃二年　森山　和子
我が子に恥じないりっぱな一票〃　二年　高木　節代
明るい生活正しい選挙　〃　〃　大洞　利明
清き一票あすの政治を築くのだ川口中三年　大洞　真子
真心の一票明るい政治　〃　一年　覚張真美子
正しい選挙で楽しい生活　〃　三年　広井　幸子
自分できめたきれいな一票　〃　三年　丸山美代子
選挙違反は一生のはじ　〃　〃　小宮山いく子
正しい選挙で明るい社会　〃　〃　古田島二雄
正しい選挙で明るい政治　〃　〃　丸山　誠
明るいくらしは正しい選挙から〃　〃　金子　和夫
正しい選挙で明るい町　田麦山中　三年　渡辺　幸枝

11月14日
新潟県知事選挙
投　票　日

明るく正しい選挙
標語入選発表

投票時間
あさ7時から
よる6時まで

明るく正しい選挙の実現をめざして

川口町選挙管理委員会

明るく正しい選挙運動は、選挙を通じて政治をよくする運動でありますが、真に明るく正しい選挙を実現するためには、国民の一人一人が民主政治のもとにおける国民の立場、即ち主権者としての自覚を身につけ、政治に対する正しい理解と認識の上にたち、主権者にふさわしい判断と行動のできる人になることが必要であります。

明るく正しい選挙運動の本質は、単に選挙の分野に限られるものではなく、もっと広く人間形成の分野に根ざすものなのであります。特に本年は第一回衆議院議員の総選挙が行われてから七十五年、その選挙権が拡張されてから四十年また婦人に参政権が与えられて二十年という、選挙史上記念すべき年にあたりますので、今回町内の中学生を対象として、明るく正しい選挙に関する標語の募集をおこなった次第であります。

審査の結果は上記のとおりであります。

町民の皆様におかれましても今後とも明るく正しい選挙実現のため、継続的な御協力をお願い申上げます。

審査員
川口町選挙管理委員会
教育長　吉田島正
元学校長　目黒寅吉

「自分の判断で正しい投票」

投票の心得

無効にしないよう

せっかく投票しても、無効票になると、貴重な一票を自分で捨てることになります。そこで無効にしないよう次のことがらに注意して下さい。

○白紙で投票しないように。
○一人の候補者の氏名を書くこと。
○漢字または「ひらがな」「かな」のいずれでもよいからハッキリ書くこと。
○投票用紙に、候補者の氏名以外のことは書かないでください。

字がかけない人は

字はいくらへたでも、ハッキリ読めればよいのですが、字を知らない人、体の都合で書けない人は投票所で係員に申し出て下さい。

投票所にいって投票することができない人は

選挙人は選挙の当日自分で投票所へいって投票するのが原則ですが、その例外として不在者投票の制度があります。次のような理由で投票当日、自分で投票所に行くことができない場合におこなうことができます。

○住所地の市町村の区域外において、職務または業務に従事中であること。
○やむを得ない用務または事故のため、住所地の市町村の区域外に旅行または滞在中であること。
○病気、妊娠などのために歩けない状態であること。

投票の秘密は

だれに投票したかは決してわからないように法律が守ってくれます。自分の判断で自由に投票して下さい。

くことが著しく困難であること。あるいは監獄などに収容中であること。

この他にも交通が非常に困難な地域で政令で指定されている地域に滞在中の人とか、選挙人名簿に登録されている市町村から、他の郡や市に住所を移転された人なども不在者投票ができるようになっています。今回の知事選挙において、このような事由に該当する人は、十月二十日から十一月十三日までの間に不在者投票をすることができます。

なお、投票の不正を防止するために投票日に投票所に行けないことの証明などについて一定の手続きを必要としております。疑問の点は選挙管理委員会に相談してこの制度を活用して下さい。

前回の知事選挙投票率

棄権しないよう

前回の県知事選挙における、投票率は次表のとおりでありましたが、せっかく与えられた権利を無駄にしないよう、野良着のままで結構ですから、前回を上回る投票率を示されるようにお願いします。新聞やテレビ、ラジオ等をよく見、聞きして政治に関心をもつことが必要です。申し上げるまでもなく、選挙は民主政治の確立、発展の基礎であり、自由にして明るく正しい選挙がおこなわれることによって、はじめて住民の福祉の向上も生活の安定も保障されるものと信じます。

投票区	部落名	投票率
1	川口中山竹田牛ケ首	84.17%
2	和南津野田	80.19
3	西川口　小和北	80.62
4	西倉	82.57
5	牛ケ島	78.24
6	相川　武道窪	78.41
7	荒谷	84.62
8	田麦山	78.07
9	小山　高	80.71
10	山ノ相川	81.67
11	木沢　峠	71.08
計		80.20